

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により，道路の位置として次のとおり指定しました。

【R 7 . 9 月指定分】

	指定年月日	指定者	指定番号	道路の築造者の 氏名及び住所 (法人にあっては、 名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和 7 年 9 月30日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2025- 3 号	鹿児島市西陵三 丁目28番22号 株式会社トータ ルハウジング 代表取締役 渡邊孝太郎	始良市加治木町木田 字東中道931番 1	114. 79	4. 00～6. 05